

平成30年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成30年6月14日(木)

議事日程(第5号)

平成30年6月14日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第43号ないし議案第47号
日程第 2 議案第48号 常陸太田市市税条例の一部改正について
議案第49号 常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事請負契約について
日程第 3 議案第50号 平成30年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)について
日程第 4 議案第51号 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
日程第 2 議案第48号ないし議案第49号(提案理由説明・質疑・採決)
日程第 3 議案第50号(提案理由説明・質疑・採決)
日程第 4 議案第51号(提案理由説明・採決)

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	木村郁郎	議員
7番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
10番	菊池伸也	議員	11番	深谷秀峰	議員
12番	高星勝幸	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
西野千里	総務部長	綿引誠二	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
武藤範幸	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長

真 中	剛 建 設 部 長	根 本 康 弘	会 計 管 理 者
江 尻 伸 彦	上 下 水 道 部 長	宇 野 智 明	消 防 長
生 天 目 忍	教 育 部 長	金 子 充	農 業 委 員 会 事 務 局 長
柴 田 道 彰	秘 書 課 長	根 本 勝 則	総 務 課 長
江 幡 治	監 査 委 員		

事務局職員出席者

笹 川 雅 之	事 務 局 長	鴨 志 田 智 宏	次 長 兼 議 事 係 長
小 林 博 則	総 務 係 長		

午前10時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○益子慎哉議長 日程第1、委員長報告を行います。

議案第43号から議案第47号まで、以上5件を一括議題として、常任委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長、高星勝幸議員の報告を求めます。12番高星勝幸議員。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） 皆さん、おはようございます。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成30年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第45号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第47号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告をいたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

○益子慎哉議長 次、文教民生委員長、深谷渉議員の報告を求めます。7番深谷渉議員。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあ

ります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成30年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第43号常陸太田市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第44号常陸太田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次、産業建設委員長、木村郁郎議員の報告を求めます。6番木村郁郎議員。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成30年第2回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第46号常陸太田市都市公園条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。通告がありますので発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第45号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正についてを反対の立場から討論を行います。

条例の一部改正の提案理由として、常陸太田駅前広場内にある既存の駐車場の再整備を行い、さらに送迎者用の駐車場を設け、構内の車両の整理を行うことにより水郡線利用者の利便性と公平性を確保し、あわせて定期駐車料金の総合的な見直しを行うためと、このようになっております。

これまで駅前広場駐車場は料金無料で、障害者専用の1台分を含め33台駐車できました。しかし今回条例改正に伴い、駐車場の再整備を行うことによって、名称を新しく「駅前第2駐車

場」とする定期駐車として、25台分が月額3,780円に、名称を新しく「駅前第1駐車場」とする時間駐車として7台分、1時間以内の駐車は無料、1時間を超え24時間以内の駐車は1時間を超える1時間までごとに100円を加算した額となって1,000円が上限となります。

これまでJR水郡線利用のために駅前広場駐車場を無料で利用していた人にとっては、新たな負担となり不便ともなります。これまでの利便性が低下してしまうのではないのでしょうか。全部定期駐車となったところに一時的に送迎者用の時間駐車を利用することになれば、1日ですと1,000円の負担になります。一時的に利用する人がやむを得ず時間駐車を1時間以上から1日利用することになれば、その影響で送迎者用として駐車できなくなるということも起こり得ます。

私の質疑でのご答弁で、これまで駅前広場駐車場が無料であるために、毎日同じ人が同じ場所に駐車している、また、この傾向が増えているということですが、これは利用者のモラルの問題でもあります。また、市の管理責任もあると思います。その防止策として全部の25台分、月極の定期駐車とすることには私は賛成できません。一時的にJR水郡線を利用して出かける人、きちんと良心的に利用している人と言えるかもしれませんが、駅前広場駐車場を利用できなくなるということは、水郡線利用促進を図る目的からいっても外れることだと思います。

名称が新しく「駅前第1駐車場」となる送迎者用の時間駐車の7台分の機械設備費用が750万円、年間のメンテナンス料が26万円との議案での説明がありました。集金もすることになるでしょう。

私はJR水郡線利用促進を図っていくために、条例改正によって利用者の利便性が損なわれないよう、駅前駐車場のあり方については、10月1日施行ということですから、ぜひ再考を求めたいと思います。

以上、議案第45号の反対討論といたします。

○益子慎哉議長 以上で討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第43号常陸太田市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について、議案第44号常陸太田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第43号、議案第44号、以上2件については原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第45号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第45号については、原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第46号常陸太田市都市公園条例の一部改正について、議案第47号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第46号、議案第47号、以上2件については原案可決することに決しました。

日程第2 議案第48号

○益子慎哉議長 次、日程第2、議案第48号常陸太田市市税条例の一部改正について、議案第49号常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事請負契約について、以上2件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明いたします。

追加議案書の1ページをお開き願います。議案第48号は、常陸太田市市税条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「生産性向上特別措置法」が本年5月23日に公布され、6月6日に施行されたことに伴い、「地方税法」において、同法の規定に基づき取得した先端設備等について、3年間に限り固定資産税を軽減することができる税制措置が講じられたため、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお開き願います。左側改正案の附則第8条の2に第15項を加えるものでございます。参考といたしまして、下段に「地方税法」附則第15条第47号を抜粋してございます。本項につきましては、アンダーラインのところでございますが、「生産性向上特別措置法」の規定に基づき、認定を受けた一定の設備に係る固定資産税を、わが町特例制度によりゼロから2分の1の範囲内で3年間軽減するものでございます。

改正案の15項でございますが、本市におきましては、中小企業の実産性向上に向けた設備投資を後押しするため、特例率を最も低いゼロとするものでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻り願います。中段の附則でございますが、本条例は、公布の日から施行するものでございます。

議案第48号は以上でございます。

続きまして、4ページをお開き願います。議案第49号は、常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事請負契約についてでございます。平成30年6月5日に一般競争入札に付した常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、「地方自治法」第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

記書きでございますが、3の契約の金額は23億9,760万円、4の予定工期は、議決を得た翌日から平成33年3月15日まで、5の契約の相手方は、株式会社タクマ東京支社でございます。

5ページをお開き願います。工事の概要でございます。

2の工事の範囲につきましては、次ページから17ページにかけまして、全体配置図、各階の平面図、断面図、各フローシートそれぞれの図面に赤色で着色してある部分でございますので、後ほどごらんお願います。

3の総予算額につきましては、平成30年度から平成32年度までの3年間で26億4,778万5,000円を予定しております。

4の事業の経緯でございますが、平成14年2月から稼働しております常陸太田市清掃センターは、完成後16年が経過し、毎年定期的な補修を行っておりますが、施設全体に経年的な劣化が進行してきております。このため今後のごみ処理業務を継続的、安定的に運営するに当たり、ストックマネジメント手法による20年後を目標とした施設の長寿命化計画を平成29年度に策定いたしました。本件はこの長寿命化計画に基づき改良工事を行うものでございますが、環境省の循環型社会形成推進交付金、これは補助率3分の1でございます。また、一般税源につきましても震災復興特別交付税、これは地方負担の95%が手当されるものでございます。これらの活用によりまして財政負担の大幅な軽減を図るものでございます。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。議案第48号、議案第49号の2件について質疑を行います。

議案第48号常陸太田市市税条例の一部改正についてです。これは先ほど議案説明がありましたけれども、「生産性向上特別措置法」の成立に伴って、先端の機械装置等に係る固定資産税の軽減措置の条例改正ですが、この中で申請手続とその対象となる償却資産の内容について伺いたいと思います。

次に、議案第49号常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事請負契約について、ここは2点伺いたいと思います。

長寿命化計画によって清掃センターの基幹的設備の大改良工事といたしますか、3年間かけて行

っていくということでありませけれども、そもそも清掃センターの施設は特殊な設備ですけれども、その設備そのものが株式会社タクマさんによるものですが、随契によって検討などはされたのかどうか伺います。2点目は入札参加の状況について伺います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○西野千里総務部長 まず、議案第48号常陸太田市市税条例の一部改正についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、固定資産税の特例の申請手続でございますが、中小企業が先端設備等導入計画を市に申請し、市が策定する導入促進基本計画に適合していると認定された設備につきまして、償却資産の申告、いわゆる1月に提出ということになりますけれども、に合わせまして申請をするということになってございます。

次に、対象となる償却資産でございますが、機械装置につきましては、最低取得価格が160万円以上で、販売開始時期が10年以内の物、同様に、測定工具及び検査工具につきましては、30万円以上で5年以内の物、器具、備品につきましては30万円以上で6年以内の物、そして建物附属設備につきましては、60万円以上で14年以内の物でございます、それぞれにおいて旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上する設備とされてございます。

続きまして、議案第49号常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事請負契約についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の随意契約については検討されたのかのご質問でございますが、他自治体におきましても随意契約で実施をしている事例などもございましたが、調査をいたしました自治体の半数近くの自治体で一般競争入札を行っているということ、また、同等規模の清掃施設の施工実績を持ち、また技術力を有する入札参加資格者がほかにもありましたことから価格競争に付することが可能であると判断をいたしまして、随意契約ではなく一般競争入札を選択いたしましたものでございます。

2点目の入札参加の状況についてのご質問でございますが、入札につきましては電子入札による一般競争入札でございます、参加資格要件を付しまして入札参加を受け付けましたところ1者のみの参加しかなかったために、市の一般競争入札実施要領の規定に基づき入札を取りやめまして、改めて参加資格の対象範囲を拡大して再度入札参加を受け付けましたところ、やはり1回目と同様に1者のみの参加となりました。同要項の規定におきまして、2回目における1者のみの入札参加につきましては有効であるということといたしておりますので、同要項に基づき同入札結果を決定いたしましたものでございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 議案第48号市税条例の一部改正についてですけれども、この固定資産税の軽減措置の条例改正、この内容を見ますと、先ほども申し上げました先端の機械装置等に係るということでありませるので、新技術の社会的実験のための優遇策と、このようにも言われておりまして、幾つか問題も上げられております。このような条例改正ですが、本市で対象

となる事業所がこれから出てくるのかどうかわかりませんが、要望としては、特別の中小企業への支援策ではなくて中小企業全体を引き上げられるような国の予算措置、これをぜひ市長に要望して行ってほしいと思います。48号について2回目は要望とさせていただきます。

議案第49号常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事請負契約についてですけれども、1回目は1者のみということで、市の規定によって中止となったということで、2回目の入札で条件の拡大をしたということでもありますけれども、この入札参加の条件の拡大の内容について伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ただいまの2回目のご質問にお答えいたします。

2回目の入札参加要件についてのご質問でございますが、入札参加要件は4点ございまして、1点目が本市の一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること、2点目が清掃施設工事の総合評定値、いわゆるP点と申しますが、900点以上であること、3点目が特定建設業の許可を有すること、そして4点目が、過去10年以内に国または地方公共団体などが発注する同種工事を元請で施工した実績を有することといたしてございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 2回目の入札において条件を緩和したけれども、結局株式会社タクマのみであったということわかりました。

3回目の質疑ですけれども、予定価格が22億9,382万円、入札価格が22億2,000万円と、ここの契約の金額は消費税が含まれておりますので23億9,760万円となりますが、その落札率を出してみますと96.78%という結果になっておりますけれども、この落札率についてどのように見ておられるのか伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○西野千里総務部長 3回目のご質問にお答えをいたします。

落札率が96.78%となったことについてのご質問ということでございますが、やはり近年の建設業界の状況といたしましては、建設工事現場における作業員、技術者の不足、人件費の上昇、さらには資材費の高騰などが継続してございまして、これらの影響を受けての入札結果ではないかというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第48号、議案第49号、以上2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第48号、議案第49号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第48号常陸太田市市税条例の一部改正について、議案第49号常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事請負契約について、以上2件については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第48号、議案第49号、以上2件については、原案可決することに決しました。

日程第3 議案第50号

○益子慎哉議長 次、日程第3、議案第50号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊横長の議案書、平成30年第2回常陸太田市議会定例会追加議案補正予算書をごらん願います。

1枚おめくり願います。議案第50号は、平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,665万3,000円を追加し、総額を238億5,659万円とするものでございます。

補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

上段の15款県支出金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします民間保育所整備に対する補助金の財源といたしまして1億6,591万4,000円を追加するものでございます。

下段の18款繰入金金の補正につきましては、今回の補正財源として財政調整基金からの繰入金2,073万9,000円を追加するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

3款民生費の1億8,665万3,000円の補正につきましては、民間事業者が実施する保育園

の整備費に対する補助を目的とした茨城県安心こども支援事業費補助金への本市からの申請に対し、去る6月5日、県の内示がおりたことに伴う補正でございます。事業計画によりますと平成31年4月の開園を目指すものでございます。これにより本市の待機児童の解消及び保育環境の改善につなげてまいります。

補正予算の追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○20番(宇野隆子議員) 日本共産党の宇野隆子です。議案第50号平成30年度一般会計補正予算(第3号)について伺います。

議案書6ページから7ページ、歳入歳出ですけれども、この中の7ページ、歳出の児童福祉費、節19の補助金、保育所等整備事業費1億8,665万3,000円、これについて伺いたいと思います。

まず1点目は、追加議案として提出された理由ですけれども、先ほど議案説明の中で、県の内示が6月5日と説明がありましたが、これはいつ申請をされたのか伺いたいと思います。それらの理由と補助金の内訳について伺いたいと思います。

2点目ですけれども、新設予定の保育所等整備事業の概要について幾つか伺いたいと思うんですが、1つは設置者がどなたになるのか。次に設置場所、所在地ですけれども、どのあたりなのか伺います。次に整備面積ですが、敷地面積及び建物の面積について伺います。それから、定員の規模及び何歳から受け入れ可能となるのか、それについて伺います。

それと最後にスケジュールですけれども、主な実施設計、そのあたりがいつごろになるかということ、開設の予定、これについて伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 議案第50号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目のご質問の追加議案として提出された理由と補助金の内訳についてでございますが、茨城県におきまして、平成30年度の茨城県安心こども支援事業費補助金、こちらの交付要綱が5月16日に制定されたことを受けまして、5月25日に県に補助申請を行いました。それに伴いまして、6月5日付をもって県の内示をいただいたところでございます。今回、県の補助金交付の対象となります内示を受けた上で、補正予算として提出することとしましたことから、当初提案に間に合わず追加提案とさせていただいたところでございます。

また、補助金の内訳についてでございますが、県の補助金要綱における整備費の補助基準額につきましては、園舎の本体工事費、それから設計料、その他開設準備金を合わせまして2億4,8

87万1,000円でございます。県の補助金として補助基準額の3分の2の額、1億6,591万4,000円を歳入として計上いたしまして、市の負担分としましては、補助基準額の12分の1の額、2,073万9,000円となりまして、合計しまして1億8,665万3,000円が歳出として事業者への補助金の額となるものでございます。

なお、事業者につきましては、補助基準額の4分の1を負担するものとなっております。

次に、2つ目のご質問の新設予定の保育所等整備事業の概要について、5点につきましてお答えいたします。

設置者につきましては、市内の社会福祉法人月居会でございます。設置場所につきましては谷河原町1644の3ほか2筆で、国道349号線沿いの場所となります。

整備をしましてまいります敷地面積につきましては4,000平米としておりまして、園舎は木造平屋建てで、床面積が1245.05平米の予定となっております。

定員規模及び利用年齢につきましては、定員は105名で利用年齢は0歳児から5歳児までを利用対象年齢として予定しているところでございます。

最後に、スケジュールについてでございますが、市の補助金交付決定の後、実施設計を行いまして、9月から工事着工、来年の3月には整備を完了しまして、平成31年4月開園を目前に整備を進めることとしているところでございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

1点目の追加議案として提出された理由として、県の安心こども支援事業の制定が5月15日ということで、5月の25日に申請をされたということで、先ほどありました6月5日に内示を受けたということですが、それに関連して、保育園の新設、特に反対するわけではありませんが、保育園整備計画について、以前全協の説明を受けておりますけれども、そのときには、既にこの新設の準備が現在進んでいるというようなことは全く説明がありませんでしたので、今回初めて私は知ることになったわけで、一昨日ですか、この議案を出されてちょっと驚いたわけなんです。

その中で、市長が議会開会当日、よく聞いていないとわかりませんが、ここでこのようにご挨拶されているんです。「民間保育所整備に係る県補助金の内示を受けた場合には、平成30年度一般会計補正予算を追加提案する予定でございます」と。こういうふうにも開会当日ご挨拶されておりますけれども、既にこの計画が進んでいた中で、やっぱり議会にこのような整備計画の予定があるということは報告していただきたいんです。5月25日に申請をしているということですから、その前後にでも議会にも出せるでしょうし、内示は受けておりませんが、それと6月5日に内示を受けたということですから、そこで6月5日、一般質問のときでしたけれども、そのあたりでもこのような説明はできたと思うんです。早目に報告をできる機会があったのに、一昨日にこういう議案を出すということは、私は執行部は非常に無責任、そして議会軽視、このように思うんです。

だからこういう姿勢は改めていただきたいと思うんですが、市長がこの件で何かご答弁をされ

るのであればお願いしたいと思っておりますけれども、やっぱり報告する機会があったのに、議案として一昨日前に出すということは、金額も大きいですし主な補助金は県のほうからということで、一般財源として本市では2,073万9,000円と。これだって少なくない額ですけれども、やはりできれば早目にご説明をいただきたいと、このことを1つお願いしたいと思っております。

それで2回目の質問ですけれども、設置場所について、先ほど所在地ということで谷河原町1644の3と、ほか2筆、349号線沿いということですが、これではちょっと谷河原町も広いですから、大体目印になるところはこういうところのこの辺だとか、そのことについてちょっとお示しいただきたいと思うんですけれども。そしてその設置場所が保育所として適しているのかどうか、環境なども含めて、そして保育所に預けて通勤される方の交通上の利便性というようなことも含めて、そこがいいだろうということで本市でも了解したということについて、2点伺いたいと思っております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 1点目の谷河原町のどこら辺なのかというご質問でございますけれども、国道349号線のところにブレインピア南太田がございまして、そちらの南側あたりでございます。

それから、2点目の利便性等についてでございますけれども、場所の選定につきましては、当初事業者が水戸方面に通勤する保育園利用者の利便性に着目しまして候補地として選定したところでございます。市といたしましても、水戸市、ひたちなか市、那珂市方面への通勤者にとりまして保育利用の利便性が高いものであると考えられまして、この保育園が整備されることにより多数の共働き世帯の保育園利用者の受け入れが可能になるものと思われまして、事業者が選定した場所について理解をしたところでございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

敷地面積4,000平米ということで先ほどご説明いただきました。ちなみに、さくら保育園ですけれども、ちょっと調べてみたら、あそこが4,900平米から5,000平米近くあるんです。大体あのぐらいの4,000、さくらは5,000ですから、大体はあのぐらいかということの中で想像はできますけれども、これは平屋で木造なのか、そこをお伺いして、先ほど答弁にもありましたように、働く方などの待機児童の解消ということで、よりよい保育園がつくられるということを要望して質疑を終わります。

○益子慎哉議長 要望ですよね。

○20番（宇野隆子議員） いや、園舎の建物の構造についての答弁をお願いします。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 園舎の建物についてのご質問でございます。園舎につきましては、木造平屋建て、床面積が1245.05平米の予定としているところでございます。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第50号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第50号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第50号平成30年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第50号については、原案可決することに決しました。

日程第4 議案第51号

○益子慎哉議長 次、日程第4、議案第51号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任につきまして、ご提案申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の1ページをお開き願います。

議案第51号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてでございます。常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の立川俊六氏が、平成30年6月30日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き立川俊六氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては2ページに概要をお示ししてございますので、ご参照をいただきたいと存じます。

皆様のご同意を賜りますようお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第51号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第51号については、原案同意することに決しました。

○益子慎哉議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成30年第2回市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、6月1日から本日まで14日間の会期でございました。その間、専決処分の報告、繰越明許費繰越計算書の報告、条例の一部改正、一般会計補正予算及び人事案件など、追加議案を含め合計18件につきまして原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。また、審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと考えております。

さて、議員各位におかれましては、今定例会が任期最後の議会となりますが、この間、真摯な活動と慎重なご審議、そして市政各般にわたりまして多くのご助言、ご協力を賜りましたことに、改めまして心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。まことにありがとうございました。

梅雨の季節の折、皆様にはご自愛をいただきまして、ご健勝にてますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。あわせまして市政の進展と円滑な運営のために、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 今期定例会は、6月1日から本日まで14日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成30年第2回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員